



ブライト保育園  
社会福祉法人 済聖会

2 0 2 4 年 度

入 園 の し お り

【重要事項説明書】

## ブライツ保育園 「 Our Credo 」

「Our Credo」とはブライツ保育園で働く私たちチームメンバーの信条です。

チームメンバーにとっての、基本的な考え方であり、行動基準・判断基準・価値基準です。

私たちは「Our Credo」に表現された価値観を自分のものとして受け入れ、「Our Credo」に基づき判断、行動します。

ミッション	<p>ブライツ保育園は関わるすべての人の「ハッピー」を追求することをもっとも大切な使命とこころえています。</p> <p>私たちは関わるすべての人に「心の温かさ」「元気」「感動」を与え続けられるよう最高のパーソナルパフォーマンスと施設（空間）を提供することをお約束します。</p>
保育方針	<p>子どもたちの「生きる力」（独立立ちし社会の中で生きていく力）の基盤づくりを「アタマ・ココロ・カラダの三位一体“興育”」を通じて支援する</p> <p>*「生きる力」とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら考え、自ら行動する（考え抜く力、前に踏み出す力）</li> <li>・我慢強さ、打たれ強さ、あきらめない気持ち、自分に負けない気持ち</li> <li>・豊かなコミュニケーション</li> <li>・豊かな感性、創造性の豊かさ</li> <li>・仲間と関わる（チームワーク）力</li> <li>・自分に対する「自信」（自己肯定感）</li> </ul>
モットー	<p>「つよく、ゆたかに、キラキラと」</p> <p>生きていくうえで大切な「つよさ、ゆたかさ、キラキラ」を園児自らが身につけることを支援したいという「思い」が込められています。</p>
保育目標	<p>“私は私（自分らしく生きる）、私はみんなの中の私（みんなと共に生きる）”</p> <p>《一個の主体として生きていく基本姿勢を育む》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自分の思いを表現する</li> <li>②自分で積極的に「ヒト、モノ、コト」に取り組む</li> <li>③自分で考え、工夫し判断する</li> <li>④他者の思いに気づき、他者の思いを受け止めていく</li> </ol>
保育の関わり方	<ol style="list-style-type: none"> <li>①子供の思いを受け止める</li> <li>②子供が自分で経験することを大切にする</li> <li>③子供が自分で考え工夫することを大切にする</li> <li>④子供が自分で気づくように言葉かけをする</li> </ol>

### ブライツ保育園 園歌

1 番♪

元気に 大きく 声だして  
 こんにちには 明るいよい子の合言葉  
 今日も みんな 笑顔で わっはっは  
 つよく ゆたかに キラキラと  
 われらの ブライツ 保育園

2 番♪

歌って 踊って 絵をかいて  
 あそぼうよ 友達つくる合言葉  
 今日も みんな 仲良し ルンルン  
 つよく ゆたかに キラキラと  
 われらの ブライツ 保育園

3 番♪

右と 左の 手を合わせ  
 いただきます おいしいごはんの合言葉  
 今日も みんな 楽しく パックパク  
 つよく ゆたかに キラキラと  
 われらの ブライツ 保育園

4 番♪

みんなで ほっぺを 真っ赤に染めて  
 ありがとう 感謝を伝える合言葉  
 今日も みんな やさしくニッコニコ  
 つよく ゆたかに キラキラと  
 われらの ブライツ 保育園

設置運営者

名称	社会福祉法人 済聖会
所在地	名古屋市中区栄 3-14-7
電話番号	052-265-0190
代表者氏名	理事長 宮川 幹生

施設の目的及び運営の方針

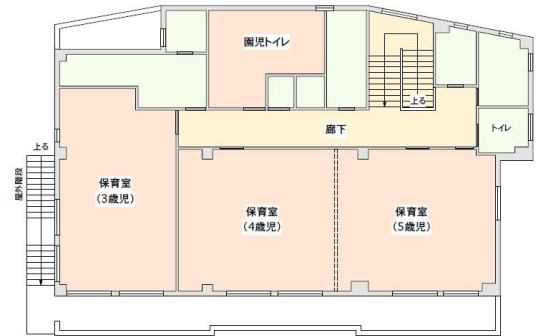
施設の目的	保育所として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども（以下「利用子ども」という。）に対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。
運営方針	<p>1 当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。</p> <p>2 保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、利用子どもの意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努める。</p> <p>3 当園は、利用する子どもの属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、区市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。</p>

提供する施設及び保育の内容

名称	ブライツ保育園 浦和美園
所在地	さいたま市緑区下野田 509 番地
電話番号	048-812-0190
FAX 番号	048-812-0900
認可年月日	平成 28 年 4 月 1 日
施設長氏名	野添 由起子
職員数	21 名
取り扱う保育事業の種類	<p>月極保育、障害児保育</p> <p>本園は、保育所保育指針に基づき、以下の保育その他の便宜の提供を行います。</p> <p>① 支給認定で定められた時間における保育の提供</p> <p>② 乳幼児の年齢、発達に応じた保育計画、指導計画</p> <p>③ 食事の提供</p> <p>④ その他、保育に関わる行事等</p>
HP	<a href="http://saiseikai.net/brightsaitama/">http://saiseikai.net/brightsaitama/</a>
Facebook	<a href="https://www.facebook.com/ブライツ保育園-浦和美園-107693393079252/?fref=tS">https://www.facebook.com/ブライツ保育園-浦和美園-107693393079252/?fref=tS</a>
施設の構造	鉄骨造 2 階建て
延床面積	544.08 m <sup>2</sup>



1階平面図



2階平面図

職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
施設長	1	
主任保育士	1	
保育士	16	
保育補助	2	
栄養士	1	
調理員	2	
嘱託医	2	ゆうすずこどもクリニック 綾部医師 裕木歯科クリニック 岡部医師

保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

対象	0歳（生後6ヶ月過ぎ）～就学前までの乳児・幼児					
クラス名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	ゆめ	にじ	つき	ほし	そら	はな
支給認定	3号認定			2号認定		
定員	5名	10名	15名	20名	20名	20名
開園日	月～土曜日					
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）					
開園時間	曜日	開園時間		保育標準時間 (保育短時間)		
	月～金曜日	7:00～20:00		7:00～18:00 (8:30～16:30)		
	土曜日	7:00～18:00		7:00～18:00 (8:30～16:30)		

利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

<通常保育料>

- ① 保育料・・・さいたま市より徴収となります。  
 ② 保育料以外の費用、延長保育料  
 ゆうちょ銀行の口座より自動引き落としとなります。毎月、引き落としのご案内を保育園にてお渡し致します。

<用品購入について>

購入していただく用品 (有限会社どろんこの専用サイトにてご注文をお願い致します。)								
	品 目	価格(税込)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1	カラー帽子	¥1,200		○	○	○	○	○
2	クレヨン 16色	¥650				○	○	○
3	クレヨン 単色	¥65						
4	自由画帳	¥350				○	○	○
5	スマック	¥1,700				○	○	○
6	ピアノカ 唄口	¥550					○	○
購入していただく用品 (園にてご注文をお願い致します。)								
7	冬制服	¥7,480				○	○	○
8	活動着 (上:長袖)	¥3,080				○	○	○
9	活動着 (上:半袖)	¥2,431				○	○	○
10	活動着 (下)	¥1,870				○	○	○
オプション (ご希望の場合、園にてご注文をお願い致します。)								
11	夏制服	¥6,171				☆	☆	☆

<価格・対象一覧> ○：入園時購入 ◎：入園時購入・進級時(再)購入 ☆：希望者のみ

自由画帳は使い終わる毎に園でご購入ください。金額につきましてはお振込み案内をいたします。

<申し込み方法> 制服・活動着の追加購入は、**毎月**10日～20日の間に用品購入申込用紙にご記入の上、ご提出ください。物品のお渡しにはお時間をいただくこともあるため、期日内にお申込みいただきますよう、お願いいたします。

**<時間外保育時間および時間外保育利用料>**

- ・時間延長利用は、事前申請で、前月 20 日までの申請となります。
- ・満 1 歳からの利用が可能です。

7:00	8:30	16:31	18:01	19:01	20:00
B	A		B	C	D

時間外保育利用料（月ぎめ）

	A	B	C	D
標準時間の方	通常の 利用時間内	通常の 利用時間内	3,000 円	3,000 円
短時間の方	通常の 利用時間内	朝、午後 各 3,000 円	3,000 円	3,000 円

- 例) お迎え予定時刻が 18 : 40 頃となる場合、延長 1 時間 3000 円 (C) となります。  
 お迎え予定時刻が 19 : 20 頃となる場合、延長 2 時間 6000 円 (C+D) となります。  
 ※前月 20 日までにお申し出いただければ、翌月からのご変更が可能です。

月ぎめ以外（スポット）の保育料

1日 30分毎・・・200円

**<延長保育申請方法>**

延長申請をされる場合には、《延長保育利用申込書》にご記入いただき担任へご提出下さい。  
 また、延長申請を終了される場合は《変更届》にご記入いただき担任へご提出下さい。  
 取り消しの申し出がない場合には、延長申請が継続しているものとみなし料金が発生してしまいますので  
 延長保育を終了される際は必ず《変更届》のご提出をお願い致します。

- ① 交通機関等の遅延におきましても、延長保育料は発生いたしますので、ご了承ください。
- ② 登降園時間のご入力を玄関の ipad にてお願いしております。ご入力をお忘れになった場合、登降園時刻が不明確になり、延長保育料が発生する場合がございますので、ご了承ください。ipad は保護者のみが取扱い、お子さま(ご兄弟も含め)には触らせないでください。
- ③ 登園・降園時間の変更につきましては、勤務先の勤務時間の変更・勤務先（通勤所要時間）の変更の証明を頂く場合があります。
- ④ 職員の安全確保、お子さまの健康のため降園時間は厳守でお願いします。万が一、20 時を過ぎた場合（土曜日は 18 時）には実費分として、降園時間 10 分につき 800 円を申し受けます。

**<食費>**

給食費（3 歳～5 歳児）	1 か月分 7,500 円（副食費 4,500 円+主食費 3,000 円） ※給食費の日割り料金はございません。ご了承ください。 ※さいたま市の基準によって副食費が免除になる場合があります。
夕食・夕おやつ	夕食 1 回 450 円 夕おやつ 1 回 150 円  夕食は前日 12 時（キャンセルは当日 9:00）までに、 夕おやつは当日 17 時 30 分（キャンセルも 17:30）までにご連絡ください。 ※夕食は 2025 年度から夕軽食になります。

**<保育活動費>**

行事・園外保育等でかかった費用をお支払いただく場合があります。（例：施設入場費、遠足のバス代など）

**◎支払方法◎**

給食費	当月分を指定口座より毎月 15 日に引き落とします。
月ぎめ延長保育料	前月分を指定口座より毎月 15 日に引き落とします。 (例：4 月延長利用分⇒5 月請求時（他費用 5 月分と合算）にお支払いください)
夕食・夕おやつ費	
スポット延長保育料	
保育活動費	
用品購入費	

	費用	支払い時期	支払い方法	ご案内方法	支払日
【新入園児】	3月用品販売及び 4-5月請求分	5月	注) 口座引落 または振込	引落の案内 または請求書	① 口座引落の場合、5月15日 ② 振込の場合、請求書記載の 「お支払い期限」
	6月分～翌3月分	6月～翌3月	口座引落	引落の案内	毎月15日※ <sup>1</sup>
【在園児】	2月用品販売	3月	口座引落	引落の案内	3月15日
	4月-5月分	5月			5月15日
	6月分～翌3月分 ※ <sup>2</sup>	6月～翌3月			毎月15日※ <sup>1</sup>

※<sup>1</sup> 15日に引き落としが実行できない場合、25日に再度引き落としを実行致します。

15日、25日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日にお引き落とし致します

※<sup>2</sup> 翌3月の延長料金のみ5月の引き落としになります。

注) 3月中にゆうちょ銀行の「自動払込利用」の手続きが完了しなかった新入園児の方は、4・5月分につきましては下記振込先に期限までにお振り込みください。

**ゆうちょ銀行よりお振込み頂く場合**

記号	番号
12010	14089921

**他金融機関よりお振込み頂く場合**

銀行名	店名	店番	科目	口座番号
ゆうちょ銀行	二〇八(こせいかい)	208	普通	1408992

口座名義は『フクサイセイカイ』です。

施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

保育園は保護者が働いていたり、病気であったり等の理由によりご家庭でお子さまを保育することができない場合に、保護者に代わって保育をするところです。

入園後においても、住所変更、転職、復職、育休取得等、家庭の状況が変更する場合には変更届の提出が必要となりますので、事前に必ずご報告ください。

<平日の保育の申請>

	7:00	8:30	16:31	18:01	20:00
保育標準時間	通常保育				保育園に申請
保育短時間	保育園に申請	通常保育	保育園に申請	保育園に申請	保育園に申請

<保育時間について>

保育が出来ない時間によって保育時間が異なります。

平成 27 年度 4 月より新制度導入のため、保育標準時間と保育短時間に区分されます。

保育時間は上記区分の他、各ご家庭の状況をおたずねして決定します。（お子さまを保育園でお預かりし、保育が必要とされる時間となりますので、各ご家庭で異なります）

例えば、就労が理由で認定されている場合、原則、**勤務時間と通勤時間の合算がお子さまの保育時間となります。**やむをえない事情でご家庭での保育が出来ない場合以外は、親子の関わりを十分もっていただくために、家庭保育をおすすめしております。

- ① 保育の時間を変更する場合には、変更届を保育園に提出してください。
- ② 認定時間外の保育を希望する場合には保育園に申請書を提出してください。
- ③ 土曜保育は、給食の人数確認と保育にあたる保育士の勤務体制確保のため 1 週間前の金曜日までに土曜保育確認書をご提出ください。

申請のお時間に合わせて保育士が準備をいたしますので、変更になる場合には前もってお声掛けください。

※以下のいずれかに該当する時は、保育・教育の提供を終了とします。

- ・園児が小学校に就学した時
- ・認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなった時
- ・利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時

<変更届>

一旦提出された内容から変更事項が発生した場合は、原則として前月 25 日までに「変更届」の提出をお願いします。原則として変更届の提出のない口頭での変更はお受けできませんのでご了承ください。

保育時間の変更	翌月の保育時間、曜日の変更は前月 25 日までにお願いします
住所・電話番号・勤務先 緊急連絡先・家族構成等の変更	提出書類の関係上、変更の場合はすみやかにご提出ください。

<退園届>

退園を希望されるときは、1 ヶ月前までにご連絡ください。退園届の提出が必要です。



**<各行政への届出が必要な変更事項>**

- ① 保育園を退園するとき
- ② 勤務先の変更
- ③ 勤務時間の変更（保育時間の変更 長時間保育）
- ④ 住所変更・氏名変更・世帯構成の変更

連絡先：さいたま市緑区役所支援課児童福祉係  
住所：さいたま市緑区中尾 975 番地 1  
電話 048-712-1171  
(月～金 8:45～17:00)

**<ご提出書類と記入の注意について>**

書類	注意事項
●入園申込書	両親が共に就労の場合は、就労証明書が2通必要です
●児童票	
●緊急連絡表	
●重要事項（しおりの内容）の確認、および入園の同意書	
●個人情報の保護方針に関する同意書	
●自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行）	
●物品購入申込書	
○延長保育利用申込書	必要な方のみ
○土曜保育利用確認書	土曜保育を希望される方はご提出ください
○アレルギーに関する『生活管理指導票』（必要な方のみ）	食物アレルギーのある方は、医師に記入していただきご提出ください

## 園の生活についてのお願い

### < ならし保育について >

- ・新入園児の方は、無理なく園生活に慣れ、心身共に疲れさせないため、『ならし保育』を致します。  
お子さまが無理なく園になれるための期間です。ご理解とご協力をお願いします。

月 日 (曜日)	給食	0～2 歳児	3～5 歳児
4月2日 (火)	なし	9:00～10:30	9:00～10:30
4月3日 (水)	あり	9:00～10:30	9:00～給食後降園
4月4日 (木)	あり	9:00～給食後降園	9:00～15:30
4月5日 (金)	あり	9:00～給食後降園	9:00～15:30
4月8日 (月)	あり	9:00～15:30	通常保育

### < 登園について >

- ・保護者または保育園に届け出ている方が付き添い、**9:00までに登園**してください。
- ・**登園時間の記録を行っております。玄関に備え付けの ipad から登園時間のご入力をお願いいたします。(ご入力をお忘れになりますと登園時間が不明確になり時間外の保育料が発生する場合がございますので予めご了承ください。)**ipad は必ず保護者が扱い、お子さまには触らせないでください。
- ・登園した際には、必ずお部屋の保育士にお声をかけてください。
- ・9:00以降の登園については、必ず、一度登園してご準備いただき、その後、直接活動先へ園児を連れて行っていただくことありますので、ご了承ください。
- ・一日単位の保育時間の変更は前日までにご連絡をお願いいたします。
- ・衛生管理のため、必要時以外は乳児室への入室をご遠慮くださいますよう、お願いいたします。
- ・不審者対応のため**インターホンや扉の開閉は保護者が行ってください。**
- ・**飲食しながらの登園はご遠慮ください。**
- ・送迎時にベビーカーをご利用で、園内に置いていかれる場合は、所定のベビーカー置き場にロックをかけて折り畳んで置いてください。また、紛失して困るもの等をベビーカーに置いていかないようお願いいたします。
- ・ベビーカーの管理は自主管理でお願いしておりますので、置き場での破損等には責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

### < 降園について >

- ・**降園時間は、お子さまをお引渡しした時刻となります。降園時間の記録を行っておりますので、玄関に備え付けの ipad から降園時間のご入力をお願いいたします。(ご入力をお忘れになりますと降園時間が不明確になり、延長保育料が発生する場合がございます。予めご了承ください。)** ipad は必ず保護者が扱い、お子さまには触らせないでください。
- ・降園時はそれぞれ保育室までお迎えをお願いいたします。お迎えいただいた後はお子さまに怪我がないよう、保護者の責任のもとご注意をお願いします。
- ・お子さまを引き取られたら、速やかに降園してください。
- ・保護者または園に届け出をされた方以外が登降園の引率をなさる場合は、必ず事前に保育士にお伝えください。また、登降園の引率は**18歳以上の方**にてお願いいたします。
- ・原則お子さまは送迎を申請されている方以外にはお渡しいたしません。お迎え時間が届出時間と異なる場合やお迎えの方が変更になる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- ・お迎えいただいた後は園内外で**お子さまに怪我がないよう、お子さまから目を離さず保護者の責任のもとご注意**をお願いします。

#### < 送迎時の注意 >

- ・車で園への登園は送迎用の駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。園舎の外で長時間お話をなさるとお子さまの事故やけがにつながったり近隣の方のご迷惑になります。駐車場も数が限られていますのでお互い気持ちよく利用できるように速やかに移動をしてください。
- ・自転車で登園される場合は、必ずお子さまにヘルメットをしていただきますようお願いいたします。
- ・歩けるようになりましてできるだけバギーでの登園はお控えください。
- ・できるだけ安全な道でお越しいただきますようお願いいたします。
- ・玄関は電子錠になっております。インターホンを押してクラス・氏名を教えてください。ドアの鍵は大人が開け、開閉時にはお子さまの事故や怪我がないように注意してください。玄関は開けっ放しになることのないようご協力をお願いいたします。

#### < 欠席・遅刻の場合 >

- ・欠席または遅刻の場合は 9:00 までに必ずご連絡をお願いいたします。
- ・遅刻する場合には、0～2 歳児 10:45 までに、3～5 歳児 11:30 までに登園していただければ昼食の提供をさせて頂けますが、この時間以降で登園する場合には昼食を済ませてから登園してください。

【連絡帳について】

《0・1・2歳児》

連絡帳は、乳児の食事、睡眠などの1日の生活を把握し、ご家庭との連携を取りながら保育をするために大切です。夜間や休日の状態を知ることで、日中のお子さまの気持ちをより確かにつかむ事ができます。休日の記載は必要ありませんが、体調に変化があった場合などは登園する時にお知らせください。

《3～5歳児》

毎日書く必要はありません。体調や生活の変化など必要な連絡や、送迎時になかなか担任と会えない時に最近の様子や質問などお書きください。毎日の活動の様子は、キッズビューの記載事項をご覧ください、親子の会話をお楽しみください。

【服装について】

- ・**星組・宙組・華組は登降園時に活動着（体操服）を着用してください。**
- ・衣類は、脱ぎ着しやすいものをお選びください。園児が、自主的に着脱ができるようご協力をお願いします。（ホック付きのズボン、背中にボタンのついたもの等は控えてください）
- ・フード付きトレーナーやひも付きの衣服（遊んでいる時に引っかかって重大な事故につながるため）、**タイツ等の着用はご遠慮ください。**
- ・髪を結ぶときは、髪飾りのついていないゴムだけのものをご使用ください。また硬いアクセサリーのついた洋服、ヘアピンなども避けてください。
- ・足のサイズに合った運動靴をご用意ください。大きすぎ、小さすぎは怪我の原因になる危険性があります。戸外活動用の外靴をご用意ください。（週末には持ち帰り洗濯をお願いします。）
- ・スカートは活動時に危険なため、動きやすいズボン（伸縮性のある物）を着て登園して下さい。

【オムツについて】

- ・医療的な事情がない限りは、紙おむつのご用意をお願いいたします。

【その他】

- ・持ち物への記名をお願いします。園児の持ち物にはすべて（衣類、帽子、くつ、かばん、タオル、コップ、靴下など）に名前をはっきりとご記入ください。また、ご記名の無い場合には園の管理上、紛失時は責任を負いかねる場合もありますので、ご了承ください。
- ・着替え等の入れ替えは、保護者の方をお願いいたします。
- ・**指定された物以外の園への私物（おもちゃ・食べ物・キーホルダーなど）の持ち込みは、ご遠慮くださいますようお願いいたします。**

【日常のお手入れ】

- ・汚れ物については、園内での洗濯をいたしませんので、お帰りの際にはお忘れのないようご注意ください。
- ・汚れ物はビニール袋に入れます。乳児はかごの中に入れ、幼児は自分でカバンの中にしまいますので、ご確認ください。
- ・週末は、午睡用のシーツ・掛布団・外靴・上履き(幼児)をご自宅に持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
- ・着替えの補充がない場合は園でお貸しします。洗濯をして早めにお返しくください。

【衛生面に関して】

- ・体調が良い時には入浴しましょう。入浴時には、体の状態を確認してあげてください。また、コミュニケーションをとる時間としてもとても良いです。
- ・週一回は爪を切ったり耳掃除をしてあげてください。特に爪が伸びているとケガの原因となりまので、気を付けてください。

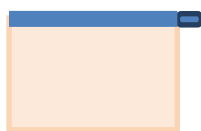
< 持ち物一覧 >

毎日の持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	備考
汚れ物用袋（登園かばんに入れてくる物）	1枚	1枚	1枚	1枚	エコバッグまたはレジ袋
食事用エプロン※	3枚	2枚	2枚		
エプロン・タオル入れ※	○	○	○		衛生面が心配なので定期的に交換して下さい
手拭タオル（紐付き）※	(○)	2枚	2枚	2枚	0歳児は時期をご案内致します
ガーゼ	○				ミルクの回数分
歯ブラシ・コップ・コップ袋※			(○)	○	2歳児は時期をご案内致します
紙おむつ	10枚以上	10枚以上	必要な枚数		1枚ずつマジックで記名 簡単で可。
よだれかけ	必要な枚数	必要な枚数			
水筒（肩からかけられる物）				○	水かお茶をいれてください

園に置いておくもの	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	備考
カラー帽子	(○)	○	○	○	0歳児は被れる物をお持ちください
ベッドカバー掛布団（タオルケットなど）	○	○	○	○	毎週末お持ち帰りください。 ※汚れたら週末以外でもお持ち帰りください。
上靴・上靴袋				○	
スモック（園で購入）				○	
おしりふき	○	○	○		
フェイスタオル	2枚	2枚	2枚	1枚	
着替え	5~6組	4組	3組	1組	汚れ物持ち帰り
哺乳瓶					必要な方のみ
外用靴					

※持参品見本

【エプロン・タオル入れ】 ビニール系ジッパー付きの物 【お手拭きタオル（1歳児以上）】 ハンドタオルの大きさでかけひも付きの物（30cm×37cmくらい）



【歯ブラシ・コップ・袋】 歯ブラシ、コップは自由。コップが入るサイズの袋



【水筒】 肩ひも付きの一人で飲めるタイプの物 ※直飲みタイプがおすすめ



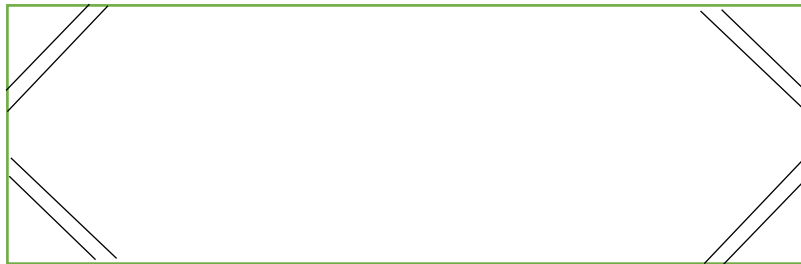
## 【ベット用シーツの作り方】

(0・1歳児) バスタオル (約 50cm×約 90cm)

(2・3歳児) バスタオル (約 50cm×約 120cm)

※各部屋の布団番号表をご確認の上、週の初めにカバーをかけてください。

それぞれの角から約 15cm のところに、3cm 幅位の白い平ゴムをつけてください。



## <毎日の健康について>

保育園は集団での生活です。保育の安全上疾病時保育はいたしておりません。

疾病の場合、また体調が悪く屋外へ出られない、給食やおやつを普通に食べられない場合など、通常の保育園生活を送るのに不安がある場合はお預かりできません。病児・病後児保育を利用していただくか、ご家庭でお休みください。

当園では、厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインに沿って対応させていただきます。

《登園前に確認してください》

- |         |         |             |            |
|---------|---------|-------------|------------|
| ・機嫌はよいか | ・元気はあるか | ・熱はないか      | ・痛いところはないか |
| ・排泄は正常か | ・食欲はあるか | ・伝染病の疑いはないか |            |

- ・体温は 37.5 度未満で健康であることが受け入れの基準となります。
- ・病院にかかった際は、医師に登園しても良いかどうかを確認してください。
- ・登園時に保育士からご家庭の様子を確認させていただいておりますが、体調の変化や病院で医師の診断を受けた場合などは、その旨を必ず連絡帳に記入してください。お子さまを預けた保育士にも必ず口頭でお伝えください。
- ・必要な予防接種は必ず受けるようにしてください。予防接種を受けたときは必ず担任までお知らせください。予防接種の後や定期健診の後、発熱やだるさなど体調の変化が現れることもありますので、できるだけご家庭で休ませることをおすすめします。
- ・「第二種学校感染症」にかかったときには必ず園に連絡をお願いいたします。登園を停止いたします。登園に際しましては医師の許可のある**登園届**を保育園に提出してください。
- ・「第三種学校感染症」にかかったときには必ず園に連絡し、登園に際しましては医師の許可があるまで休ませてください。保護者の方の**登園確認届**を保育園に提出してください。

## 感染症について

集団生活の中で感染症が流行しやすいことから、幼稚園・保育園・学校等での健康管理について制定された 学校保健法 ここで定められた予防すべき伝染病が学校伝染病です。

下記の病気と診断された場合は医師からの意見書が必要です。症状が治まっても感染しますので、自己判断で登園せず、必ず医師の許可を得てください。**意見書・登園届がない場合は、お預かりできませんので、ご了承ください。**

### 《意見書が必要な感染症とめやす》

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後幼児（乳幼児）にあつては、3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

### 《登園届が必要な感染症とめやす》

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※園では病児保育は行っておりませんので、お子様の様子がおかしい場合症状によっては早急にお迎えをお願いしております。  
 ※集団で生活しておりますので、感染の恐れがある場合は早急にお迎えに来ていただきますようお願い申し上げます。  
 ※他園児に移さない為だけではなく、感染している園児がまた新たに他の病気を併発し重症化しないように、お子様の体調に合わせて無理させないようにしましょう。

# 《厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン》

## 《 発熱時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
<p>○24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。</p> <p>○朝から 37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。</p> <p>※例えば朝から 37.8℃の熱があることに加えて、機嫌が悪く、食欲がないなど全身状態が不良な場合、登園を控えるのが望ましいと考えられる。</p>	<p>○37.5～38℃以上の発熱があり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気がなく機嫌が悪いとき</li> <li>・咳で眠れず目覚めるとき</li> <li>・排尿回数がいつもより減っているとき</li> <li>・食欲なく水分が摂れないとき</li> </ul> <p>※熱性けいれんの既往児が 37.5℃以上の発熱があるときは、医師の指示に従う。</p>	<p>○37.5℃～38℃以上の発熱の有無に関わらず、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顔色が悪く苦しそうなとき</li> <li>・小鼻がピクピクして呼吸が速いとき</li> <li>・意識がはっきりしないとき</li> <li>・頻回な嘔吐や下痢があるとき</li> <li>・不機嫌でぐったりしているとき</li> <li>・けいれんが起きたとき</li> </ul> <p>○3ヶ月未満児で 37.5℃～38℃以上の発熱があるとき</p>

## 《 下痢の時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
<p>○24 時間以内に複数回（2 回以上）の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。</p> <p>○朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。</p>	<p>○食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき</p> <p>○腹痛を伴う下痢があるとき</p> <p>○水様便が複数回みられるとき</p>	<p>○元気がなく、ぐったりしているとき</p> <p>○下痢の他に、機嫌が悪い、食欲がない、発熱がある、嘔吐する、腹痛があるなどの諸症状がみられるとき</p> <p>○脱水症状がみられるとき（以下の症状に注意すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下痢と一緒に嘔吐 ・水分が摂れない</li> <li>・唇や舌が乾いている ・尿が半日以上出ない</li> <li>・尿の量が少なく、色が濃い ・米のとぎ汁のような白色水様便が出る ・血液や粘液、黒っぽい便が出る</li> <li>・けいれんを起こす</li> </ul>

## 《 嘔吐の時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
<p>○24 時間以内に複数回（2 回以上）の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。</p> <p>○食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。</p>	<p>○複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐くとき</p> <p>○元気がなく機嫌、顔色が悪い時</p> <p>○吐き気がとまらないとき</p> <p>○腹痛を伴う嘔吐があるとき</p> <p>○下痢を伴う嘔吐があるとき</p>	<p>○嘔吐の回数が多く、顔色が悪いとき</p> <p>○元気がなく、ぐったりしているとき</p> <p>○血液やコーヒーのかすの様な物を吐いたとき</p> <p>○嘔吐のほかに、複数回の下痢、血液の混じった便、発熱、腹痛等の諸症状が見られるとき</p> <p>○脱水症状と思われる時（以下の症状に注意すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下痢と一緒に嘔吐 ・水分が摂れない</li> <li>・唇や舌が乾いている ・尿が半日以上出ない</li> <li>・尿の量が少なく、色が濃い ・目が落ちくぼんで見える</li> <li>・皮膚の張りがない</li> </ul> <p>※頭を打った後に嘔吐したり、意識がぼんやりしている時は、横向きに寝かせて救急車を要請し、その場から動かさない。</p>

## 《 咳の時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
<p>○夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。</p>	<p>○咳があり眠れないとき</p> <p>○ゼイゼイ音、ヒューヒュー音があるとき</p> <p>○少し動いただけでも咳が出るとき</p> <p>○咳とともに嘔吐が数回あるとき</p>	<p>○ゼイゼイ音、ヒューヒュー音がして苦しそうなとき</p> <p>○犬の遠吠えのような咳が出る時</p> <p>○保育中に発熱し、息づかいが荒くなったとき</p> <p>○顔色が悪く、ぐったりしているとき</p> <p>○水分が摂れないとき</p> <p>○突然咳きこみ、呼吸が苦しようになったとき</p> <p>※突然咳きこみ、呼吸困難になったときは異物誤えんの可能性があります、異物を除去し、救急車を要請します。</p>

## 《 発しんの時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者に連絡し、受診が必要と考えられる場合
<p>○発熱とともに発しんのある場合。</p> <p>○感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合</p> <p>○口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。</p> <p>○発しんが顔面等であり、幹部を覆えない場合</p> <p>○進出液が多く他児への感染のおそれがある場合。</p> <p>○かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。</p>	<p>○発しんが時間とともに増えたとき</p> <p>発しんの状況から、以下の感染症の可能性を念頭におき、対応すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かぜのような症状を伴う発熱後、一旦熱がやや下がった後に再度発熱し、赤い発しんが全身に広がった（麻疹）</li> <li>・微熱程度の熱が出た後に、手の平、足の裏、口の中に水疱が出た。（手足口病）</li> <li>※膝やおしりに発しんが出ることもある</li> <li>・38℃以上の熱が3～4日続き下がった後、全身に赤い発しんが出た（突発性発しん）</li> <li>・発熱と同時に発しんが出た（風しん、溶連菌感染症）</li> <li>・微熱と同時に両頬にりんごのような紅斑が出た（伝染性紅斑）</li> <li>・水疱状の発しんが出た（水痘）</li> <li>※発熱やかゆみには個人差がある</li> </ul> <p>※食物摂取後に発しんが出現し、その後、腹痛や嘔吐などの消化器症状や、息苦しさなどの呼吸器症状が出現してきた場合は、食物アレルギーによるアナフィラキシーの可能性があり、至急受診が必要となります。</p>



意見書・登園届 について

※必要に応じてコピーしてください。

意見書	
保育園 園長殿	入所児童氏名 _____
下表の「✓」に該当する感染症について、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので 年 月 日より登園可能と判断します。	
_____ 年 月 日	
医療機関 _____	
医師名 _____	印またはサイン _____

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

✓	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
	麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
	インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後幼児（乳幼児）にあつては、3 日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
	風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
	水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1~2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
	流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
	急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

<b>登園届 (保護者記入)</b>	
保育園 園長殿	入所児童氏名
年 月 日 医療機関名「 _____ 」において、下表の「✓」に該当する感染症と診断されました。病状が下表の「登園のめやす」になりましたので、保護者の判断で登園いたします。	
保護者名	印またはサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育園入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

✓	病名	感染しやすい期間	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎・胃腸風邪 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

## 与薬について

- ・医師からの処方薬のみお預かりします。必ず与薬依頼書に記入をして職員に直接手渡してください。（シロップは1回分ずつに小分けしてください。）

### <園で使用している衛生用品>

絆創膏		
消毒	万協製薬株式会社 ケーパインA 消毒薬	
ガーゼ	白十字社 滅菌ガーゼ	
軟膏	株式会社池田模範堂 ムヒ・ベビー	
保湿剤	健栄製薬株式会社 ベビーワセリン	
虫よけ	フマキラー株式会社 天使のスキンベープミスト	

※擦り傷・切り傷の消毒は基本的にせず、流水で洗います。

※以前使用してかぶれた等の経験がある場合は、お知らせください。

## 緊急時における対応方法

### <保育中の病気・怪我について>



- ・保育中に **37.5 度以上** になった時や、下痢・嘔吐の症状が見られる時、体調不良の時は保護者の方にご連絡いたします。  
（熱性けいれんを起こしたことがあるお子様などは、上記に関わらず個別に判断いたします） できるだけ早いお迎えをお願いいたします。また、お迎え後受診された場合にはその結果についてご連絡をお願いいたします。
- ・万一保育中に手当が必要と思われるケガをした場合、また体調が急変し緊急を要する時には、ご連絡した上で、最寄りの病院にお連れすることがあります。その場合、状態によって病院に直接お越しいただくことがあります。**必ず連絡が取れるようにしておいてください。**保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

## 虐待の防止のための措置に関する事項

園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講じます。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者は施設長とし、必要な体制の整備をしています。
- (2)虐待の防止を啓発・普及するために、職員に対する研修の実施を行います。
- (3)その他、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置を講じます。
- (4)職員は、園児の虐待が疑われる場合には、園児の保護とともに家族の養育態度の改善をはかるため、保護者への連絡はせず関係機関へ通報します。

非常災害対策

<p>消 防 計 画 作 成 (変更) 届出書</p>	<p>緑区緑消防署 平成 28 年 5 月 19 日届出 防火管理者 氏名 野添 由起子</p>
<p>避難訓練</p>	<p>火災及び地震を想定した避難訓練（月 1 回）を実施します。</p> <p>地震・・・地震の時は出来るだけ園内にとどまる方が良いと言われています。基本的には内階段を使用して避難し、園舎内にとどまります。</p> <p>火災・・・できるだけ早く外気にふれるために、3 歳・4 歳・5 歳児は外階段、0 歳・1 歳・2 歳は保育室内掃出し窓を使用して園庭に避難します。本当に火災が起きた場合には、そこから美園台公園まで避難します。</p>
<p>防災設備</p>	<p>自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警察装置・非常用電源・誘導灯・スプリンクラー・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理</p>
<p>災 害 時（風 水 害）における園の対応</p>	<p><u>臨時休園等について</u></p> <p>園の所在地において、さいたま市から「警戒レベル 3」以上が発令された場合に、臨時休園や保育の縮小などを行います。</p> <p>※警戒レベル 3 とは、避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。という状態です。</p> <p>※気象庁の警報ではなく、さいたま市が地域防災計画の判断基準に基づき警戒レベルを発令するかを判断しています。発令状況等についてはさいたま市のホームページに掲載される予定です。</p> <p><u>対象</u></p> <p>① 学校等が臨時休業となる期間においてご家庭での保育が可能な方 ② 育児休業期間中の方で且つご家庭での保育が可能な方 ③ その他、ご家庭での保育が可能な方</p> <p>人命第一に適切に対応するため、ご協力をお願いいたします。</p>
<p>避難場所</p>	<p>第 1 避難場所・・・美園台公園</p>  <p>広域避難場所・・・美園中学校</p>  <p>原則として、震度 5 以上の地震の際には、連絡がなくても早急にお迎えをお願いいたします。引き渡しの際には、引き渡しカードのご記入をお願いしてからのお引き渡しになります。</p>

園外で災害！こんな時は・・・  
 安全な場所で状況が落ち着くまで待機し、園に電話を入れて状況を伝えます。大きな災害でなければ園の状況と道路の安全を確認し園に戻ります。  
 戻るのが困難な場合は、園からの迎えを待ちます。どこに何人の園児・職員がいるかは園で把握していますので、連絡がない場合にも安全確認に行きます。

避難場所の連絡  
 安否情報

災害が起きた際、避難場所は緊急メール、玄関に掲示、災害伝言ダイヤルで告知いたします。  
 （避難場所は前もってご確認ください）  
 安否情報は、緊急メール、災害伝言ダイヤルで告知いたします。

災害伝言ダイヤル（171）

	操作手順	音声
1	1 7 1をダイヤル	伝言ダイヤルセンターに接続します
2	再生（2）	こちらは伝言ダイヤルセンターです。再生される方は「2」をダイヤルしてください。
3	電話番号の入力	048-812-0190
4	メッセージの再生	伝言をお伝えします。 「ブライト保育園からのメッセージ」
5	終了	

その他保育施設の運営に関する重要事項

<年間行事予定>

4月	1日 2日～8日	入園式 ★ 慣らし保育	10月	日時未定	運動会 ★
5月	18日 日時未定	親子レクリエーション ★ 内科検診	11月	11日～15日 日時未定	保育参観 内科検診
6月	日時未定	歯科検診	12月	25日 29日～31日	クリスマス会 年末休暇
7月	6日 7日	夏祭り ★ 七夕会	1月	1日～3日 7日 31日	年始休暇 お正月会 節分
8月	日時未定	すいか割大会	2月	2日 15日	生活発表会 ★
9月	日時未定 17日	お店屋さんごっこ お月見会	3月	3日 29日	ひな祭り会 卒園式 ★

※避難訓練・お誕生会は毎月行われます。

※★印は保護者様参加の行事です。

<課外授業について>

3歳以上のクラスでは、希望者のみ外部講師による英語の授業を受けることができます。

教材費：3,000円/年 月謝：6,500円/月

※詳細は、園にあるパンフレットをご確認ください。

授業終了後は通常保育に合流します。

希望されない方は、今まで通り通常保育となります。

<1日の流れ>

0～2歳児	時間	3～5歳児
早朝保育	7:00	早朝保育
登園	8:30	登園
自由あそび	9:00	自由あそび
おやつ		お集まり
一斉保育	9:30	一斉保育
給食	11:00	給食
	11:30	
	12:00	
午睡	12:30	午睡 ※年齢により異なる
	13:00	
	14:30	(午後の活動)
おやつ	15:00	おやつ
降園	15:30	降園
合同保育		合同保育
延長保育	18:00	延長保育
※保育短時間の方は 16:30より	20:00	※保育短時間の方は 16:30より

【諸連絡】

毎月月末に「給食献立表」と「食育便り」が、月初めに、「園だより」「クラスだより」が出ます  
目のつきやすいところに貼っておきましょう。

## 給食と食育について

ブライト保育園では、「食」を『人』を『良』くするものとして、大切に位置づけています。

和食を中心とし、子どもの食の「興味・発見」を見つけるお手伝いをしています。

グループ園の栄養士が一丸となり、全国各地の文化に触れることのできる献立を作成しています。

### 【給食内容】

ブライト保育園では、子どもの年齢・発達に応じた望ましい心身両面の健全な発達を図ること、食習慣の基礎づくり、様々な形態・様々な料理に触れて食への興味を深めるということを目的としております。一般的に子どもに人気があるメニューの提供よりも、和食中心で魚料理も多く取り入れた献立を作成しております。お誕生日会や行事の際には行事食を実施しております。

・給食及び平日午後のおやつは基本的に手作りで提供いたします。

・**18：31 以降にお迎えの方は夕おやつが、19：01 以降にお迎えの方は夕食・夕おやつどちらでもご用意できます。**

・給食等注文の変更可能時間

**夕食**                      前日の午後 12:00 まで(キャンセルは当日 9:00 まで)

**夕おやつ**                当日の午後 5:30 まで(キャンセルも 5:30 まで)

※ また、献立内容が変更される場合もありますのでご了承ください。

### 【献立表・園内掲示】

・毎月献立表を配信します。

・園内に本日の給食展示をしております。内容・形状・量などご確認いただきますと共に、親子の話題にしてください。

### 【離乳食について】

・離乳食は成長や進み具合を確認しながら進めていきます。新たに食べられる食材が増えた場合、また形状を工夫すれば食べられるなど状況が変わりましたら随時担任または栄養士にご連絡お願いいたします。

### 【ミルクについて】

・母乳の冷凍保存による提供は衛生管理上、おこなっていませんのでご了承ください。

・哺乳瓶・乳首については園でご用意いたしますが、特定のものとない哺乳しないなどありましたらご相談ください。

・当園のミルクは森永製の「はぐくみ」を使用しています。

### 【食物アレルギーについて】

・アレルギーにより、特定の食品の除去が必要な場合は、「生活管理指導票」を主治医に記入していただきご提出ください。

・アレルギー有無の変更の確認は、半年～1年に1度行っていただきます。(主治医の指示によります)

・毎月、献立表を元に除去するメニューを給食担当(栄養士など)と確認していただきます。

・誤食を防ぐために、毎日園内でミーティング確認を行い、アレルギー食の確認及び、色の異なるトレイ及び食器、名札をつけ提供いたします。

・アレルギー児は、アレルギー対応がある場合、混入・誤食を防ぐため違うテーブルで提供しています。

・アレルギー給食が不要になった場合は、除去解除届の提出をお願いいたします。

### 【その他】

・食材に関しては、すべて産地を確認し、使用しております。

・職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けております。

また、10～3月「ノロウイルス検査」を給食担当職員(栄養士・調理員)及び0歳児担当職員は受けております。

・給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終われるように調理し配膳しております。給食の取り置きは衛生管理上、おこないませんので、ご了承ください。また、早退の場合、夕食・夕おやつのお持ち帰りをおこなうことはできません。

・保育士は給食提供時、エプロンを取り換えて対応しております。

## その他

### <健康診断>

・各種検査・診断は以下の通りとします。

身体測定	月 1 回
歯科健診	年 1 回
内科健診	年 2 回

### <保育所児童保育要録>

養護と教育が一体となった保育は、0歳から始まりますが、その積み重ねは、卒園をもって終了するものではありません。発達の連続性が小学校へ引き継がれてはじめて、子どもの次なる時代への発達が継続されていくのです。

保育所保育指針（平成30年厚生労働省告示第117号）に基づき、子どもの発達や生活の連続性等を踏まえて、保育所に入所している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料『保育所児童保育要録』を保育所から就学先となる小学校へ送付します。

### <自己評価の内容>

保育内容、利用者への配慮、事故防止、衛星・環境整備などの12項目について自己評価を実施しています。

### <第三者評価の概要>

実施無し

### <職員への研修の実施状況>

外部研修としてキャリアアップ研修、保育士の資質向上研修、食品衛生研修、さいたま市による危機管理研修等に参加、内部研修としてHSC研修、危機管理研修を実施しています。

### <損害賠償保険への加入>

保険の種類	保育園賠償責任保険（ほいくのほけん）
保険の内容	保育園における事故等の保険
保険金額	最高1事故10億円、1名2億円

### <保育内容に関する相談・苦情窓口>

相談・苦情受付担当者	氏名 早川 麻記子 電話番号 048-812-0190	
相談・苦情解決責任者	氏名 野添 由起子 電話番号 048-812-0190	
第三者委員	細萱大祐 深澤知子	電話番号 050-6868-4846（細萱） 052-551-0190（深澤） 役職・肩書等 株式会社ピスタ代表（細萱） 監事（深澤）

### <個人情報の取扱>

当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、また日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。